⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶により決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵①⑷の評価項目に関する内容は対象としない。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、資料の差し替えは認められない。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　技術提案等の内容のヒアリング　技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　技術提案書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒂　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⒃　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒄　詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成24年11月２日から平成25年１月21日まで

②　図面、仕様書等の交付期間　平成24年11月２日から平成25年１月21日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成24年12月29日から平成25年１月６日まで）（以下、「休日」という。）を除く。）

③　技術提案書等の受付期間　平成24年11月５日から平成24年12月７日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

④　入札の受付期間　平成25年１月18日10時00分から平成25年１月21日12時00分まで（休日を除く。）

⑤　開札日時　平成25年１月23日15時30分

⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成24年12月28日から平成25年１月21日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成25年１月８日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazushige Umeyama Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Touin Bridge, Route 475 Highway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 7 December 2012

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 11 月２日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　谷本　光司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　丹波綾部道路瑞穂ＩＣ函渠他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　（自）京都府船井郡京丹波町和田地先（至）京都府船井郡京丹波町井脇地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝540ｍ　道路土工　１式（盛土　240,000㎥、切土　147,000㎥（土砂　119,000㎥、軟岩　28,000㎥））、法面工（植生工）28,100㎡、現場打ち函渠工３基（（Ｈ＝6.2ｍ×Ｗ＝7.8ｍ　Ｌ＝58.5ｍ　１基）、（Ｈ＝5.8ｍ×Ｗ＝7.7ｍ　Ｌ＝42.8ｍ　１基）、（Ｈ＝5.0ｍ×Ｗ＝4.3ｍ　Ｌ＝29.6ｍ　１基））、ブロック積み擁壁工　1,500㎡

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年９月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート　4,930㎥、鉄筋　154ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始の日から14日以内に単価個別合意方式による協議が整わない場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。